

新羽黒保育園の民間移管に係る三者協議会について

1 設置の目的

羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園の保護者、選定事業者及び犬山市の三者間で移管後の保育内容等について協議し、合意形成を図ることを目的とします。

2 構成

羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園の保護者、選定事業者、犬山市の三者で構成します。

3 協議事項等

移管後の保育内容等について、意見要望を基に協議を行います。

4 設置時期

令和 5 年度以降（予定）

※設置時期については、改めて協議を行います。

5 設置期間

三者協議会は、移管完了まで設置します。

ただし、移管後も必要に応じて開催する場合があります。